

43 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年 4月
- ・児童生徒数 244名
- ・校内教育支援センター登録者数 7名
- ・利用者数（常時） 7名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が校内教育支援センター担当教員に概略を説明し、生徒指導主任、SC、管理職に相談し、担任、保護者、本人との三者面談を行う。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（名）
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日、センターで活動できている生徒が4名いる。毎日こられない生徒に対しては、生徒のペースに合わせて短期目標を決めてセンターへの参加を促している。多くの教員がセンターに関わっているので、情報を共有できるように「職員間連絡ノート」を作成し、共通の認識を持って支援にあたるよう工夫している。基本的にはTeamsによる授業配信に参加し、配信のない時間は自習を行い、必要に応じて職員が助言する。

取組事例・工夫点

教室内を複数のパーティションで仕切り、パーソナルスペースを確保している。また、マットを敷き、くつろげるスペースを確保している。

学校・学年だより、保健だより、給食だより等、各種必要な文書を掲示し、各学年・学級とのつながりが保てるよう努めている。

校内教育支援センターの教室の外に花を植える活動を行うことができた。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターを設置したことで、生徒に対し、教室でなくても勉強ができる、不安が解消するまでの居場所があるというアプローチができるようになった。

また、上記の校内教育支援センター登録者以外にも一時利用した生徒も数名いた。

昨年度、不登校だった生徒が今年度は校内教育支援センターに登校でき、センター内で同年代の友人との関わり方を学んで成長している姿を見ることができた。

課題

今年度は時間割に校内教育支援センターのコマを割り振り、学校全体で運営にあたることのできたが、学業不振の生徒も多く、Web配信での授業に限界があると感じた。来年度は、Web配信の授業に加えて、担当職員の教科を個別に進めていく授業があると個々にあった支援ができるのではないかと考える。

44 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 不明
- ・児童生徒数 710名
- ・校内教育支援センター登録者数 19名
- ・利用者数（常時） 14名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ
担任が個別の支援計画シートを作成し、担当教員に概略説明を行い、見学や体験を行う。その後学年主任会で可否会議を行い、管理職の承認を得て入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（登録6名）
Teams を活用して所属学級の授業配信を行うこともある

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

目標設定シートを作成し、登校日数、時間などそれぞれの目標に沿って支援している。対人関係や学習など様々な理由の生徒に対応するため、2教室を設定している。センターと担任との連携ファイルを作成し、情報共有を密にして支援を行っている。2週間に1度、教育相談部会で情報共有と支援方針の確認を行い、その内容を各学年で回覧して、全教職員で支援状況を把握し、対応している。

取組事例・工夫点

目標設定シートを掲示することで、共に利用する生徒や、担任以外の教員が、その生徒への言葉がけなどをしやすくしている。また、本人もいつでも確認・修正できるため、目標に対して無理のないペースで取り組むことができ、周囲からのフィードバックもしやすい。

各教科から一人ずつ担当教員が関わり、学習指導を行うことで、個々の学習目標に合わせた学習支援を行っている。

学習に困難さを抱えている生徒には、部活動や技能教科への参加を促し、支援センターを居場所として落ちついた生活を行っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターに通えている生徒は、安定して自分の目標に向かって登校することが出来ており、日数・時間ともに増えてきた。教職員も、共通理解が進んでいるため、忙しい中でもたくさんの職員が生徒との関わりを保つことができている。

課題

利用人数が増えたため、新規入室生徒が入りにくくなる場面が見られた。
利用生徒一人ひとりのニーズに合わせるため、遅刻・早退などの状況確認や保護者連絡など連携が難しい面があった。

45 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成24年4月
- ・児童生徒数 378名
- ・校内教育支援センター登録者数 6名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 15名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
利用を希望する生徒の状況を教育相談部会で検討した後、学年主任、支援室担当職員、該当生徒及び保護者と面談を行い、個別の課題表を作成する
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（登録1名）
Teamsを活用して所属学級の授業配信を行うこともある

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

他の生徒の目が気になる生徒が多いため、生徒が立ち入らない北校舎4階にセンターを設置し、登校日数、時間などそれぞれの目標に沿って支援している。センターと学年職員との連携ファイルを作成し、情報共有を密にして支援を行っている。教育相談部会で情報共有と支援方針の確認を行い、その内容を各学年で回覧して全職員で共有している。

取組事例・工夫点

課題表を踏まえ、オンライン授業、ワーク学習、ノート作り、技能教科の作品作りなどの学習支援を行うことで、学習を見守るのではなく、多くの教員で積極的に教科指導を行っている。

4校時の担当者は給食指導、最後の時間の担当者は清掃指導を行うなど、学級の時間に日課を合わせることで、スムーズな学級復帰を促している。

職員室内にセンター出欠確認用のホワイトボードを設置し、センター利用生徒の登校状況を全職員で共有しながら指導を行っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターを利用することで、全く学校に登校することができなかった生徒が徐々に登校回数を増やすことができるようになってきており、センターを利用する生徒間での人間関係づくりもできてきている。職員間での情報共有もシステム化されており、担当職員の負担を軽減しながら生徒との関わりを保つことができている。

課題

担当教科による職員の授業時数の差が大きいため、校内教育支援センターを担当する職員の教科の偏りが生じる。また、学校行事や時数調整のための日課変更や、職員の出張、休暇の取得等、イレギュラーな状況になった際の対応に難しさがある。

46 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成28年4月以前
- ・児童生徒数 214名
- ・校内教育支援センター登録者数 0名（登録の形式をとらず利用することのできる設定です。）
- ・利用者数（常時） 3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ 本人もしくは保護者からの申し出や相談を受け、使い方の説明や約束事について、生徒本人と保護者と担任が共通理解し、承知すること。その後、校長の承認で使用が可能となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）
教室の授業を配信している

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

長欠からの復帰に際し、登校はできたものの、学級にはいきなりは入れない場合、心理的準備と学校生活への慣らしや練習場面として活用する。休憩時間だけの利用や Teams による授業配信、プリント学習など、実態に即した学習環境を整える。利用に際し、登録制はとっていない。

取組事例・工夫点

12月に入り、ほぼ毎日利用している生徒は3名。定期テストの受験や、気持ちの整理、問題を抱えた際の一時的な避難場所とするなどの活用も見られる。様々な利用が考えられるため、パーティションはもちろん、周囲の囲まれた机、通常のスクールセット等がしつらえてある。同時に異学年の生徒が複数利用することもある。

学校だより、各学年だより、保健だより、給食だより等を掲示し、可能な限り原学級に近い環境を整え、学校や学級の「雰囲気」を感じさせられるよう努めている。

1週間のすべての授業コマに担当教諭を配置し、どの段階で誰が登校しても対応できるよう組織している。教諭不在でも、スタッフ等が入れるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内の長欠生徒は生徒総数に対して約9%おり、上記の方針や工夫点のように、自由度の高い利用環境によって利用生徒の登校頻度は安定し、生徒への勧めも円滑である。
長欠生徒以外にも、一時的な利用をしている生徒がおり、活用の幅や利用環境への柔軟性は高く保っている。

課題

長欠生徒全体に対する周知はできているが、利用することによって様々な改善が期待できることの理解にまだばらつきがある印象がある。
特別な支援を必要とする生徒の増加、顕在化に伴い、長欠生徒の減少が難しい現状がある。

47 小・中学校 東葛飾教育事務所管内

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成23年4月
- ・児童生徒数 490名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時）8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等 3名）
- ・利用するまでの流れ
担任が校内教育支援センター担当教員に概略を説明し、まずはお試して利用してみる。その後、本人、保護者、校長、担任、支援センター担当で面談をした後に入室する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
クロームブックを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

全員が教室へ戻ることを目標とはしていない。生徒一人ひとりに合った支援ができるよう、原則として2名の教職員がついている。各教科で用意されたプリント等は、個別支援教員が集め、整理して生徒に提供している。また、その日に学習した内容を記録し、担任とやり取りができるようにしている。

取組事例・工夫点

林間学校新聞や国際交流に来たシンガポールの中学生に向けて等、校内教育支援センターの仲間達で掲示物を作成した。

支援センター内での学習は基本的に自習やりモートとしているがコマ組の教員によっては英語のスピーチ、理科の実験、体育の実技などを行っている。

家庭の事情で入浴や洗濯をなかなかしてもらえない生徒に対して、学校内のシャワー利用や着替えを貸し出すことによって、学校に登校する日数が増えてきた。

勇気を出して教室で授業を受けようとする生徒に個別支援教員が付き添い、事前に友人に声をかけてもらうことで教室へ入る気持ちの後押しをした。

【3】成果と今後の課題等

成果

「校内における居場所」として機能させることができた。校内支援センター内で友人関係ができて登校できるようになった生徒もいる。また、基本的に教室で授業を受ける生徒も、給食や休み時間だけ利用するなどもあった。年度初めに保護者、生徒、職員で面談をして、いつまでに何ができるようになるか目標を確認することができた。

課題

校内支援センター内で友人関係ができた一方、そのグループ内の人間関係で悩んでしまうこともあった。また、個人によって生活や学習に対する目標や取り組み方に差があるため、同じ場所で過ごすことが難しい場合がある。授業に出られない生徒の評価・評定について全校、各教科で統一する必要がある。

48 小・中学校（東葛教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年4月
- ・児童生徒数 280名
- ・校内教育支援センター登録者数 11名
- ・利用者数（常時）11名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等1名）
- ・利用するまでの流れ
保護者もしくは本人からの要望により、不登校児童生徒支援教員及び管理職による面談を通し、校内支援センターの入室希望届の提出を持って支援室を利用できる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 (1名)
Google classroom meet を活用して所属学級の授業や行事の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- (1) 長欠、不登校生徒の学校内の居場所とする。
- (2) 校内教育支援センターに通室している生徒を学校全体で支援する。
- (3) 長欠、不登校生徒の学習評価の適切な運用を図る。

取組事例・工夫点

<1日の流れ>

生徒は個別支援教員もしくは不登校児童生徒支援教員とともに、1日の予定を作成し、学習活動を始める。「1日の記録」（時間割付き）に、時間ごとの活動内容を記録する。下校時、担任あるいは個別支援教員に渡す。

<環境>

学習に集中できるブースを設置。リラックスできるエリアを設置。温かい雰囲気の開示物の作成を



【3】成果と今後の課題等

成果

本校の長欠児童生徒支援教員、SSS、SSW が一丸となり、校内教育支援センターの環境面、心の面について充実した取り組みができた。環境面では多くの教員が関わることにより個に応じた学習支援ができた。生徒の学習の取り組み状況を複数の職員が共通理解できるようにするため「1日の記録」を活用した。心の面では日常的にSCやSSWが生徒に接したり、面談をしたりするなど務め生徒は安心した生活を送ることができた。

課題

学習支援センターを利用する生徒は増加傾向にある。また、この現状のなかで学習支援センターを利用する生徒のニーズも多様化している。一人ひとりに応じた指導がさらにできるように学習支援センターに係わる全ての教員が連携し、より組織化することでさらに生徒が安心して生活できる環境を構築していく。

49 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和2年4月
- ・児童生徒数 660名
- ・校内教育支援センター登録者数 18名
- ・利用者数（常時）11名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 6名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
担任が働きかけたり、または生徒から申し出があった場合に校内支援教室担当者と担任、保護者、本人で面談を行う。その後校長の承認を得て入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（名）
Meetを活用して所属学級の授業を受けている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

様々な理由で学級に入りづらい生徒に対して、学級への復帰を目指し、学校生活への適応を援助し、自立心と社会性を身に付けるようにする場として支援していく。また、生徒が安心して校内学習支援室での生活が送れるように全教職員で一人一人に合った支援方法を模索し、共通理解を図って指導に当たっていく。

取組事例・工夫点

朝登校したら今日の授業予定を確認し、教室で受けることが可能な教科かどうかを確認して一日の予定を立てる。一日の活動したことを情報共有の一助として各自で日誌に書き、担任との連携を密にしている。



校内学習支援室に常駐している支援員がおり、登校や下校時刻など生徒の校内学習支援室での様子、行動をタイムリーに伝えてくれているので担任は生徒の状況を把握しやすくなっている。

校内学習支援室では可能な限り、所属学級の授業をリモートで繋ぎ授業を受けられるようにするとともに通常の学級と同様に評価し、成績に反映させている。

【3】成果と今後の課題等

成果

数年前より校内学習支援教室を設置してから、教室に入りづらい生徒の行き場所としてその存在が知れるようになり、年々利用者がふえてきている。そこでの生活の場としてまた、教室でなくても学習ができるという安心感から、本人はもとより保護者も学級での生活が取り戻せるまでの居場所として学校生活が送れるという認識が高まった。

課題

学校全体で校内学習支援室の存在を意識して対応に当たっているが、利用者が増えたことによってこの場所でも軋轢が生まれ、思うように学校生活が送れない生徒もでてきている。また、個人のやる気に任されていることもあり、授業を受けずに自習となってしまうこともある。

50 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年4月
- ・児童生徒数 648名
- ・校内教育支援センター登録者数 32名
- ・利用者数（常時）11名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
担任が長欠や不適應等で学習保障が必要な生徒・保護者に対してセンター利用の紹介を行い、該当生徒・保護者からセンター利用についての申し出を受け、校内教育支援センター担当と共有した上で保護者と面談を行う。その後、校長の承認を受け入室を認める。
- ・ICTの活用の有無 有（エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Classroom を使用し、同時双方向型で授業に参加する。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

「自分のできることから自分のペースで学習をすること」と、「社会性を習得すること」という2つの大きな目的を生徒本人と保護者に対して、しっかりと認識させている。また、定期的に校長・教頭・教務・生徒指導主任・各学年主任・長欠担当・長欠支援員（市費）でセンター利用者を含めた長欠生徒に関する会議を行い教職員間の情報共有を行っている。

取組事例・工夫点

室内をパーテーションで区切ることにより、人間関係に配慮しつつ個別の学習空間を確保している。

また、昇降口から近い位置に設置してあるため、人目を気にせず登校しやすくしている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談ができる部屋と隣接しているため、いつでも相談しやすい。

利用生徒が登校した時点で、室内に設置されたホワイトボードに登校時間とその日の学習目標を記入することで、自己決定力の育成を図るようにしている。また、校内支援室内での学習活動が、可能な限り、成績の評価に反映されるようにしている。

校内教育支援センターの活動目的や活動内容、Q&A等をまとめたパンフレットを作成した。校内支援室内にも常時置いてあるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターが、生徒及び保護者に対して学習する場所であることを強く認識させることで、学力向上までは成果として挙げられないまでも、センター内での学習に対して前向きな取り組みができる生徒が増えた。また、一日の予定を自分で立てることで、見通しを持って学校生活を送れるようになり、結果的に登校日数の増加につながったと思われる。

課題

学習に気持ちが向かない生徒に対して、学習意欲が湧くような課題を提示することが難しいため、ワーク等を使用した自習になることが多くなっている。各教科担当者が利用生徒とのかかわりをさらに深め、一人ひとりに応じた学習方法等の支援をすることが望まれる。

5 1 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年4月
- ・児童生徒数 530名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 7名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ

担任が学年主任、学年生徒指導担当と連携し該当生徒・保護者と面談。その後、希望があれば該当生徒・保護者と担任・教頭が面談。利用希望用紙に記入してもらい、校長の承認を得て入室となる。

- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

生徒一人一人に専用のファイルを作成し、そこに、各教科の課題（2～3週間分）を入れ、その課題を中心に組み立てる。個人の1日の取り組み記録用紙に、登校時間、下校時間及び毎時間の取り組み状況を記入させる。担任がファイルを確認し、必要であれば面談を行いながら支援室担当者や教科担任との情報共有を密にしている。毎日登校できない生徒に対しては、適切に状況を把握し、担当者との情報共有を行っている。学習については、基本は自分の学級の授業にライブ配信で参加。

取組事例・工夫点

入り口のドアに登校した生徒のクラスを赤や青の磁石で貼ることで（赤は女子、青は男子を表す）、どのクラスの誰が登校しているのかを、教員が外から一目で把握できるようにしている。

教科担任は、その磁石を見て、授業前にプリントを渡すなど、支援室登校の生徒との関係を密にするように努めている。

支援室登校の生徒が中心となって、支援室内の環境作りを行っている。

- ・教室内の掲示物作成
- ・教室の清掃
- ・連絡黒板…明日の予定を記入

時間割の中で、生徒支援会議の時間を組み入れ、週1回生徒支援会議を実施。（参加者：教頭・学年長欠担当・養護教諭・学習支援室担当・SSW）不登校生徒及び学習支援室利用者の情報交換を行い、対策の検討や情報共有を行っている。

【3】成果と今後の課題等

成果

生徒支援会議を定期的に開催することで、生徒の様子がわかりSSWとの連携もスムーズに行うことができた。

支援室の担当者が固定していることで、支援室に通う生徒が自分の居場所として安心して過ごすことができています。

課題

支援室に通う生徒の人数が多くなってくると、今まで通っていた生徒が抵抗感を示し再び休みがちになってしまうケースがある。もっと広い教室を使用したいが、空き教室がなく現状では無理である。

52 小・中学校（東葛教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年4月
- ・児童生徒数 833名
- ・校内教育支援センター登録者数 0名
- ・利用者数（常時）3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 1名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

朝、登校渋りで教室に入りにくく、一時的に入る児童。教室に入れないのでそこで学習する児童。教室と支援教室を行ったり来たりする児童。様々なケースに対応している。担任と支援教室、管理職が連絡を取り合うので児童の方は手続きなどの必要がない。

- ・ICTの活用の有無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

児童が安心して過ごせるようにしている。遅刻も早退も受け入れている。児童が一日のうち1時間でも支援教室や学級で過ごせるように全職員で連携して取り組んでいる。なるべく児童の意志を尊重しながら自分で学習などの計画を立てられるようにしている。

取組事例・工夫点

児童が見通しを持てるように、担任と確認し合いながら1週間の時間割を作成し、ホワイトボードに貼っている。次にどうするか、どの時間に教室に戻るかなど自分たちで決めて担任や支援教室の担当に報告するようにしている。

保護者懇談会の実施。支援教室の保護者だけでなく、登校を渋る児童の保護者にも呼びかけた。スクールソーシャルワーカーの司会のもとで、事例を話していただいたり、保護者同士の情報交換の場としたりした。

保護者向けにパンフレットを作成した。登校を渋る児童の保護者はもちろん、そうでない保護者にも認知を広げたいため。

【3】成果と今後の課題等

成果

少しずつ「安心して学べる教室」の認知が児童に広がりつつある。朝、教室に入るのを渋る児童が一時的に支援教室で落ち着くまでいたり、始めは2時間程度の通室だったのが1日登校できるようになったりした例もある。教室でなくても学べるという安心感を持てれば、少しずつ通室したり、学級に戻れたりしていくものだと考える。

課題

利用者は少しずつ増加しているが、必要な児童が必要なタイミングで支援教室を活用できるよう、周知の方法をどのように工夫していくかが課題である。

学年、学習進度、学習理解度もバラバラな中、今は個別指導ができていますが、人数が多くなってきたら学習スタイルを再考しなくてはならない。

53 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年 4月
- ・児童生徒数 769名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 2名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
担任が教頭、校内教育支援センター担当教員に概略説明後、支援ケース会議資料を作成その後、教頭、養護教諭、担任、担当教員で対応について会議を行った後、校長の承認を得て入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学習意欲がある生徒に対して学習をする場として「支援室」を設置し、支援室に登校する生徒への学習指導やケアにあたる。
- ・支援室への登校をしながら、生徒個々の状況に応じて次のステップを提案することで、教室への復帰をはかっていく。

取組事例・工夫点

教室の場所を職員室に近い教室に変更し、担当以外の教員や管理職が対応しやすくなった。

教室の変更にもない、教室の壁紙の上に明るい壁紙を貼って学習に取り組みやすい雰囲気にした。

所属学級の教室と同様の掲示物を貼り、机、制服をかけるラック等の設備面を整備して学級と同様の環境になるようにした。

学級での授業への参加がしやすくなるようにするために、本人の意思を確認しながら進めている。また、参加した後に本人から授業での様子や気持ちなどを聞いて状況の把握をしている。

学級への復帰の手立てとして担任だけでなく学年職員が関わり、1つでも多くの授業への参加ができるようにした。

【3】成果と今後の課題等

成果

教室の環境を整えることで、過ごしやすい落ち着いた学習環境にすることができ、生徒にとってリモートや自習に集中して取り組むことができるようになった。また、一人一人の状況に応じた支援センターでの学習に対する担任や学年職員の援助によって学級での授業や学校行事への参加につなげることや、学級での生活に戻ることができるようになった。

課題

支援センターとして使用している教室の場所が学級とは離れているため、学級に入りづらい生徒にとって落ち着いて過ごすことができる反面、所属している学年・学級との関わりが難しくなる場合がある。教員間での生徒に対する情報共有がうまくいかないときがある場面がある。

54 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和6年4月
- ・児童生徒数 162名
- ・校内教育支援センター登録者数 4名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 8名（支援員等0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が校内教育支援センター担当教員に概略を説明し、生徒指導主事、校内教育支援センター担当と本人、保護者で面接を行う。その後、校長の承認を得て入室とする。
- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
保護者、生徒にはパンフレットを配布した。来年度はさらに積極的に利用できるように生徒に勧めたい。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学習支援教室に登校を目標としている生徒に対しては、安心して支援教室で過ごすことができるように、静かな環境の場を提供する。また、個々の生徒において学習計画をたて、生徒のペースで学習に取り組むことができるようにする。

取組事例・工夫点

- ・週1回の生徒指導部会の中で学習支援教室を利用している生徒の動向を共通理解している。
- ・明るい環境づくりを目指し担当教師と生徒が話しやすい場を提供するように努めた。

- ・月予定、週予定、毎月の献立表を掲示し学校行事等に興味・関心が高まるようにした。
- ・その日に取り組んだワーク等は必ず確認し評価をするようにした。

休み時間等は生徒の話を傾聴し、困っていることがあれば支援し、安心して学習支援教室で過ごせるようにする。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・入りやすい環境、安心する教室づくりをすることで学習にも積極的に取り組める場を提供することができた。
- ・担当の教員が変わることによっていろいろな教科の指導を受けることができ、またそこで定期、実力テストをうけることができた。

課題

- ・学習支援教室の配置が3学年のフロアにあるため、他学年の生徒が行きにくい部分があるので行きやすい動線を再確認する。
- ・担当教師が記入されている時間割を掲示しいつでも学習に関して質問できるようにしておく。

55 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和2年 4月
- ・児童生徒数 226名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ

利用者は保護者・担任と相談をして利用届を学校長宛に提出する。利用届は不登校支援教室担当教諭に回され、担当教諭は不登校支援教室を利用する生徒すべての利用状況、学習状況を把握できるように一人一冊ファイルを作成する。

- ・ICTの活用の有無 有（エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無）

Google Meet を活用して所属学級の授業の配信を行っている。

Google Classroom を活用して教科の課題に取り組み、教科担任に提出している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・全職員が生徒の支援にあたる。
- ・原則として1校時から4校時まで支援センターで学習できる。
（給食を食べる場合は教室または学年室等でとり、学年職員が対応する。）
- ・登校時にその日の学習内容と下校時刻の計画を立てる。

取組事例・工夫点

以前は狭くて、日当たりの悪い場所にあった校内教育支援センターを、教室棟から離れた新館の大きく、明るい教室に引っ越した。

現在新館は集会活動や部活動等で使用されており、教科の授業では使用しないため、授業時間帯は生徒の出入りが少なく、昇降口から直接新館に入れるため、他の生徒を気にせずに利用できる。

教務主任が作成する時間割表の中に校内教育支援センター担当が毎時間割り当てられ、どの時間に生徒が登校しても必ず職員が対応できるようにしている。職員は教諭だけでなく、サポートティーチャーにも協力してもらっている。

普通教室と同じように、教室背面の掲示板上に学校便りや学年便り、月予定など最新のものに更新して学校情報が豊富な教室にしている。

他の生徒と距離を置きながらも、あくまでも学校の教室の一つであり、同じ環境を目指している。

【3】成果と今後の課題等

成果

現在、6名の生徒が校内教育支援センターを常時利用している。毎週1回1時間程度の登校の生徒もいれば、不定期ではあるが来た時には半日程度学習して帰る生徒もいる。それぞれの生徒が各自に合った利用をしている。昨年度の後半から週1回登校できた生徒が、今年度は週3回登校できるようになった。このような事例が全く登校できていない生徒への担任や担当職員のアプローチの際の大きな助けとなっている。

課題

一人一人の状況にあった利用ができていないことで、登校へのハードルが下がり学校での学習ができるようになった生徒がいるが、教室復帰までできた生徒はいない。

教室復帰までの一人一人のビジョンができていないため、県や市のスクールカウンセラーの助言を頂きながら、一人一人の教室復帰までの計画（過程での小さな目標設定）を明確化していく。

56 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 6年 4月
- ・児童生徒数 180名
- ・校内教育支援センター登録者数 7名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 7名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任から、本人と保護者それぞれに学習支援室の説明を行う。その後本人、保護者、担任それぞれの合意の上で入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有（全校集会などのリモート参加）
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（ 1名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

教室に入れない、入りづらい生徒のための居場所づくりを目的としている。支援室内での過ごし方については、他の生徒の学びを阻害しないことを第一に各自で課題を決めている。学びの確保のための選択肢として、教室の授業をオンラインでつなげたり、クロームブックでインターネットでの学習支援システムを活用したり、ワークブック等で自習など本人の意思を尊重している。

取組事例・工夫点

多様なニーズに対応するために、学習支援室をエリア分けし一人で過ごしたい生徒と、ほかの生徒とコミュニケーションを取りたい生徒それぞれが思い思いの過ごし方をできるようにした。

すべての時間で学習支援室に職員を配置し多くの教員とのつながりの確保をすることで、居場所としての機能を高めている。

エデュオプちばオンライン授業や、インターネットにある授業動画（Try it）を生徒に提示して、自分にあった学び方で学習ができるよう支援をした。

【3】成果と今後の課題等

成果

様々な工夫によって、昨年まで登校すること自体が厳しかった生徒の中にも学習支援室が居場所となり、登校できた生徒の数が昨年度と比較して増やすことができた。学習支援室に登校を続けていることで、他の生徒との交流も少しずつできるようになり、自らの意思で教室へ足を運んだりすることもできるようになった。学習支援室と教室とを行ったり来たりしながら、表情が明るくなり少しずつ良い傾向が見られるようになっている。

課題

本来集団の中で育まれる対人関係スキルなどが磨かれづらい環境になってしまっている。居場所としての価値はそのままに、将来の社会的自立に向けてソーシャルスキルを育む機会を提供したい。

57 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成25年以前
- ・児童生徒数 805名
- ・校内教育支援センター登録者数 15名
- ・利用者数（常時） 8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 12名（支援員等 3名）
- ・利用するまでの流れ
該当生徒の状況及び要望を担任等と確認する。
生徒の要望を踏まえ、保護者とも連絡をとり、校内教育支援センター担当と特別支援コーディネーターとも連携し、当該生徒・保護者に利用の注意点等を確認してから利用となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
- ・Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

常に利用している生徒もいるが、毎日来られない生徒がいつ来ても利用できるように準備している。担任との連携ファイルを作成し、毎日の動きや担任への質問要望を把握できるように支援を行っている。
参加できそうな授業へ自ら行けるようにサポートしている。

取組事例・工夫点

- ・生徒それぞれの個人利用ファイルを作成し、生徒に1日の生活を記入させることで、生徒、教職員が互いに1日の動きを把握できるようにする。
- ・生徒の学習の仕方については、個々のニーズや状況に応じて、オンライン学習をしたり、自習に取り組んだりしている。



- ・学習支援室に、利用記録を残すためのファイルを用意し、利用した時間や取り組み内容等について、担当教員が記録することで、職員間の引き継ぎ、生徒の把握に活用している。

- ・他の生徒の視線が気になる生徒もいることから、出入口にパーティションを設置し、室内が見えないように工夫している。

【3】成果と今後の課題等

成果

教室に入ることは難しいが、校内教育支援センターなら登校できる生徒に対し、少しでも学習の機会を確保することにつながっていることは成果である。また、生徒の実態に応じて、教室や学級・学年の生徒との接点をなくすわけではなく、集会等や学級・学年行事には、できる限りの参加を促すことで、関わりを継続できるようにした。オンライン学習だけでなく、教科限定ではあるが、教室で授業を受けられるようになった。

課題

生徒の理解度に応じた個別の学習支援を行うことができないか模索中である。オンライン授業は、どうしても一方的な配信となり、そもそも授業についていけない生徒は、理解を深めることが難しいことが課題である。また、年度途中から利用する生徒が増加している。不登校や教室に入りづらい生徒中心の利用ではあるが、学習について行けず、教科限定で利用する生徒の居場所にもなっており、対応に苦慮している。

58 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成24年4月
- ・児童生徒数 440名
- ・校内教育支援センター登録者数 11名
- ・利用者数（常時） 0名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 6名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ
相談を受けた教員（主に担任）から学年主任と長欠担当に申し出る。その後、教育相談部会または教育支援委員会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討し利用を許可する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

学校生活の適応や人間関係の形成、進路の選択などに対し、集団の場面で必要な指導や援助を行う。個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人ひとりが抱える課題に個別に対応した指導やカウンセリング（教育相談を含む）を、双方の趣旨を踏まえて行う。

取組事例・工夫点

メダカの飼育をしたり、観葉植物を置き成長を見守ったりすることで、教員や生徒同士のコミュニケーションが図れるようにした。



生徒の作品を展示する等、教室の雰囲気をも明るくし、利用者が安心できる空間づくりに尽力している。利用者の状況や個性に応じて教室にパーテーションを設置するようにしている。

技能教科を中心に、支援室で取り組んだ成果物や課題は、可能な限り通常の学級と同様に評価し、成績に反映させている。

【3】成果と今後の課題等

成果

週に一度の教育相談部会で長欠生徒の様子を共有し、校内教育支援センターの様子を広く知らせたことで、登校支援の一つとして校内教育支援センターを活用し登校頻度を上げることができた。また、生徒自身の個性に合った学級を検討し、生徒の納得できる学習方法を見いだせた。さらに、生徒に対する憩いの場を提供することができた。

課題

校内教育支援センターの居心地が良くなり、教室への復帰を渋ってしまう生徒の姿が見られた。生徒に寄り添いつつも、ゴールを明確にして対応していきたい。また、個別対応を行うことで、サポートする教員が手薄になってしまう瞬間があったため、組織的に対応していく。

59 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成22年4月
- ・児童生徒数 474名
- ・校内教育支援センター登録者数 6名
- ・利用者数（常時）6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等0名）
- ・利用するまでの流れ
学年で利用することが適切な生徒なのかを検討→教育相談部会で検討→保護者に提案（承認）→対称生徒・保護者・担任で面談にて利用の仕方を確認→担任より、全職員に周知
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・それぞれの生徒の状況に合わせた支援を行い、個人に寄り添う。
- ・次へのステップアップのための一時的な場と考え、学級への登校を目指す。
- ・校内支援センターを利用する生徒に対し、担任、教科担任、校内支援センター担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等、多くの教員で関わり合い、支援をしていく。

取組事例・工夫点

- ・パーティションを使用した個室を設置。
- ・ドアを開けても外からは教室内が見えないような衝立の工夫。
- ・生徒の登下校の報告のためのホワイトボードを職員室に設置。
- ・1日の見通しを持つための掲示物の充実。
- ・3年生のための進路コーナーの設置。
- ・図書室の一部の本を持ってきて、読書コーナーの設置。
- ・花や絵を飾る等、落ち着いて過ごせるような温かい雰囲気づくり。



【3】成果と今後の課題等

成果

- ・教室への登校が難しく長欠であった生徒が、定期的に登校できるようになった。
- ・担当教員からの声掛けや良好な関係により安定した登校ができている生徒がいる。
- ・教科担任が支援センター担当になっている時間と合わせて登校することで、参加できていない技能教科等の学習や実習の授業を受けられるケースがあった。

課題

- ・支援センターとなっている教室前の他の生徒の通りが多く、安心して通える教室となっていない。
- ・支援センターを利用している生徒、支援センター担当教員と各担任との連携。
- ・目標設定や取り組む課題が曖昧な生徒がいる。
- ・学力の向上については困難な状況がある。

60 小・中学校（東葛教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成28年 4月
- ・児童生徒数 556名
- ・校内教育支援センター登録者数 23名
- ・利用者数（常時） 10名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ
相談を受けた教員（主に担任）から管理職・学年主任・長欠担当に申し出る。その後、生徒指導部会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討する。利用することになったら、本人や保護者と面談を行い、学習支援室のルールを守ることを確認した上で利用を始める。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（2名）
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・登校時に、一日のスケジュールを担当職員と確認し、教室内に掲示する。
- ・教師用机に「記録表」を配置し、生徒の一日の実施内容を記録している。
- ・利用する生徒の人間関係に配慮した座席配置をし、状況に応じてパーテーションも利用する。
- ・登校した生徒について、職員室にもわかるようボードを活用し、担任が必ず会うようにしている。

取組事例・工夫点

教室での集団生活への不安から、支援室で学習をするようになった。支援室での個別学習にまじめに取り組んでいた。少しずつ、給食を取りに教室に入れるようになり、技能教科を受けられるようになってきた。進路面談や友人の学習に対する姿勢を見て、受験を意識するようになり、現在進路を決定することができた。毎日自分で決めた時間に登校し、落ち着いて生活している。

学年集会には参加できるようになっている。

生徒の状況に応じて、パーテーションを使用し、静かな環境を作って対応している。

担当教員・担任との連携が大事なので、情報共有を必ず行っている。



【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターに付く人員の加配により、個に応じた学習支援を行ったりすることができるようになった。また、支援センターの生徒の様子は、週1回の生徒指導部会において情報共有し、支援方法や対策を考えている。

課題

支援センターを利用する目標を教室への復帰としているが、利用人数が増加している。特に試験時には、隣の会議室を利用しなければ、学年ごとに聞き取り問題を実施することができず、利用人数増加が課題である。

再度、各生徒や保護者と話し合い、学級復帰への道筋を確認していく。

61 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成21年4月
- ・児童生徒数 370名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
担任が教育相談担当に概略を説明し、校内ケース会議で情報共有と今後支援内容の確認を行った上で、担任、教育相談担当、本人、保護者での面談を実施する。その後、校長の承認を得て利用を開始する。
- ・ICTの活用の有無 有（エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有 2名）
- ・Teamsを利用して学級の授業配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

日常的に学習支援室を活用できている生徒は、5教科の学習だけでなく、技能教科の作品作りや総合的な学習にも挑戦できるように、学年職員との連携を密にとっている。
学習支援室では生徒一人ひとりが自分に必要な学習に取り組めるよう、教科担当や担任だけでなく、関係職員が全員、生徒の活動内容を理解・支援できるよう、生徒指導部会での情報共有を図ったり、支援方針の共通理解を図っている。

取組事例・工夫点

本校の学習支援室は本棚等をパーティションの代用として利用している。周囲の目を気にすることなく学習に取り組むことができる環境になっている。また、教員や友人と話すためのソファを設置したり、保健室がすぐ隣にあったりと、利用生徒が安心して、落ち着いて生活できるよう、設備の面から工夫している。



学習支援室の利用状況や活動内容を、毎週実施される生徒指導部会で共有している。学年の打ち合わせや回覧等で全教員が情報を得ることができ、共通理解のもと生徒の支援に当たっている。

学習支援室で参加した授業や取り組んだ課題、自主学習に関しては、可能な限り成績に反映させるよう、各教科担当と日々確認している。

【3】成果と今後の課題等

成果

毎週の生徒指導部会で学習支援室の情報を共有することで、教職員間の共通認識が得られている。そのため、学校全体で利用生徒を支援する体制が整い、複数の目で継続的に生徒の様子を確認できている。また、利用生徒が安心して、落ち着いて過ごせる環境を整えることで会話が生まれ、生徒たち自身で声をかけ合い、学級に足を運ぶ姿が見られた。学習支援室は一時的な居場所ではあるが、学級復帰に向けてのはじめの一歩となっている。

課題

校内支援センターの利用者が多くなると、その中の人間関係について、全職員で入念に共通理解する必要がある。物理的な教室の狭さや、個別に支援するための人員の配慮確保も課題である。また、利用生徒の学年も様々なため学習への意識の差が感じられる。個々のモチベーションを保ち続けることは難しいが、登校意欲に繋げるために重要になると考えられる。

62 小・中学校（東葛教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成25年以前
- ・児童生徒数 369名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時） 2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 3名）
- ・利用するまでの流れ
本人や保護者から相談を受けた教職員（主に担任）が長欠担当及び特別支援コーディネーターに申し出る。その後、就学指導委員会にてSCや養護教諭、管理職も交えて検討する。利用することになったら、本人や保護者と面談を行い、学習支援室のルールを守ることを確認した上で利用を始める。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

教室に入ることが難しい生徒や一人で学習する必要のある生徒、また、別に教室を必要とする生徒などが、利用することにより、より良い学校生活が送れるようにする。

取組事例・工夫点

- ・学習記録ファイルの活用
 - ①生徒は、1日の授業を終えたら、学習記録ファイルを担当に提出する。
 - ②支援室の担当教員は、その日の学習記録を記入する。
 - ③支援室担当がチェックをし、担任へ提出する。
 - ④学級担任は記入した後、支援室のボックスに戻す。（課題は教科担任に提出する。）

- ・パーティションを活用し個別の学習空間を確保している。



- ・ICTを活用したオンライン授業の実施。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・学習面での遅れが目立ち、個別対応を望む生徒や対人関係で苦手な面があり、個別対応を望む生徒の学習の場を確保できた。
- ・記録ファイルを作成し、それぞれの実態に合った取り組みを行いながら、指導や学習を積み重ねていくことができた。

課題

- ・職員間での支援室利用生徒への共通理解が不十分な部分がある。
- ・個々の配慮要望が多種多様のため対応が難しい。

63 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成29年度以前
 - ・児童生徒数 755名
 - ・校内教育支援センター登録者数 13名
 - ・利用者数（常時）2名
 - ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等0名）
 - ・利用するまでの流れ
 - ・担任と学年の長欠対策担当が情報共有をしたうえで、利用を開始する。
 - ・利用する際は、必ず保護者の了承を得る。
 - ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- Teams を活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

本校の校内教育支援センターを利用する生徒の中には、毎日、センターで活動できる生徒だけでなく、市のフレンドステーションと併用している生徒がいる。フレンドステーションを利用する生徒は、フレンドステーションの活動が無い日に登校できるよう、担任と連携し、支援を行っている。また、登校渋りが見られる生徒には、学年職員との情報共有を密にし、安心してセンターで過ごせるよう、受け入れ態勢を整えている。

取組事例・工夫点

センターを利用する生徒の動きを教師が把握できるようにホワイトボードを活用している。



- ・センター担当の教員とは別に、学習サポート教員が1名朝の会と帰りの会を担当しており、生徒の日々の様子を把握している。
- ・様々な教科の教員が関わるようにしている。
- ・教科担任が声をかけ、授業での課題や実技テストを可能な範囲で実施している。
- ・週予定や献立表など、通常学級と同じ掲示を行っている。
- ・毎日、生徒の一日の様子がわかる記録簿を記入し、担任や学年職員がコメントを書くことを通して、コミュニケーションをとっている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・学級への行きにくさを感じている生徒は、校内教育支援センターがあることで毎日学校に通うことができている。
- ・校内教育支援センターの設置により、長欠傾向生徒に学びの場を提供することができている。特に、授業での課題や実技テストに取り組む環境を整えたことにより、長欠傾向生徒の評価材料を確保することができた。また、今年度は、Teams で所属学級の授業配信を見る生徒が多く、授業の遅れや学習のつまずきが軽減された。

課題

- ・今年度は、常時センターを利用する生徒が少なかった。学級への行きにくさを感じる生徒達の学びの場に繋がるように、担任や学年職員と連携し、日中家にいるだけになっている生徒への利用を促したい。
- ・小学校の学習内容につまずきが見られる生徒に対しては、担任や教科担当、そして学習サポート教員で、個別の支援ができるよう工夫したい。

64 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和元年4月
- ・児童生徒数 810名
- ・校内教育支援センター登録者数 32名
- ・利用者数（常時）15名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
保護者と生徒が見学や試し期間を経て、管理職・担任・関係職員・保護者（本人）で面談を行い、今後の目標を立てて登室許可願いを保護者（本人）に提出してもらう。管理職が許可を出して登室開始となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（1名）
Teamsを活用し、集会の配信等をしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- * 利用する生徒が互いに、安心して学習や生活ができる場所とする。
- * 学校生活のルールに則り生活をする。
- * 校内教育支援センター（以下 A 組）の時間割に沿って教科担任と共に授業に取り組みながら、A 組や所属学級で他の生徒と共に学習することを継続する。
- * 他者と関われる場所とする。

取組事例・工夫点

- * A 組用のカリキュラムが組まれており、教科担任が授業を行っている。また、所属学級で配られたプリントや単元テストも行っている。
- * 遅刻して登校する生徒、1 時間で下校する生徒、クールダウンに利用する生徒、教科によって利用する生徒など、個々に応じて対応をしている。
- * 1 校時目は全員がそろわないため、自習時間を設けている。
- * A 組に係る職員は各学年と密に連絡を取り、登下校の状況を学年職員も把握できるようにしている。



【3】成果と今後の課題等

成果

- * 長欠だった生徒の出席数が増えた。また、教室にいて生じる体調不良により、保健室を利用したり早退したりしていた生徒が、休まず毎日登校できるようになった。
- * 定期テストや実力テストの日は、朝から登校し全教科受けることができるようになった。
- * 所属学級の授業か A 組の授業かを選択しながら自主的に動くことができるようになった。
- * 学習の成果については所属学級の生徒と同様に評価されている。

課題

- * 登室者の人数が増えている。その要因としては、グループ学習の授業形態になじめない生徒や、教科担任の指導が合わない生徒、仲間との人間関係に悩む生徒なども利用している。全員を受け入れたいが、人数も増加し、多様な背景のある生徒に対して、所属学級で取り組むよう背中を押して励ますのか、A 組への入室を認めるべきなのか慎重な判断が必要である。管理職とも相談し、生徒の状況を見ながら判断するようにしている。

65 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成29年度
- ・児童生徒数 380名
- ・校内教育支援センター登録者数 23名
- ・利用者数（常時）7～12名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 20名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ

担任が校内教育支援センターの概要を本人、保護者に説明の上、利用希望があった場合は校内教育支援センター担当、教育相談担当、生徒指導主任等の教育相談部で協議をする。その後、本人や保護者と面談後に管理職の承認を得て入室する。

- ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 (1名)
- Teamsを活用し、所属学級の授業配信や翌日の授業連絡、集会の配信等をしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

生徒の記録ファイルを作成し、担任との連絡やコミュニケーション、情報共有が毎日できるようにしている。

それぞれの生徒が個別の目標を持っており、過ごし方も違うことを全教職員や生徒同士にも周知し、一人一人が安心して過ごせるようにしている。

取組事例・工夫点

相談室やパーテーションで区切って個室化した部屋を主に使用していたが、利用生徒の増加に伴い、令和5年度途中から空き教室を使用し始めた。それにより、生徒同士のコミュニケーションが増えた。引き続き、パーテーションで区切っていた部屋も使用できるようにしているため、1人で静かに過ごしたい生徒は、その日や時間によって使い分けることができる。



校内教育支援センターの時間割を作成し、毎時間担当教員がつき、自習の見守りや簡単な授業を行っている。センターを利用している生徒と、様々な教職員の交流が生まれ、学校全体で生徒に関わることができている。

所属学級の教科担任と密に連携を図り、学習の内容や形態によって、少人数で授業を受けられるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

学校へ行こうという気持ちはあるが、教室は行きづらいという生徒にとっての居場所になっている。まずは登校するところから始まり、生活リズムを整え、「行ってみよう」と思った時にはいつでも所属学級の授業に行くことができるため、その時の生徒の状況に応じて支援ができている。また、一時的な不安によって相談したい時や、落ち着くまでの居場所として活用することもあった。

課題

担任とのやり取りはファイルを通して行っているが、直接会う機会を持つことが難しい場合もある。

生徒によって学習意欲への差があり、個別の対応が必要であるが、利用人数が増えたことにより、個々に応じた対応が難しい。対応する教職員の時間や人員確保、学校全体で支援する環境作りが必要である。

66 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 5年 4月
- ・児童生徒数 280名
- ・校内教育支援センター登録者数 13名
- ・利用者数（常時） 11名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 17名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
 - ①担任が本人と面談
 - ②校内教育支援センター担当教員と管理職で概要の説明をうけ保護者と面談をする。
 - ③本人と校内教育支援センター担当教員と管理職とカウンセリング
 - ④校長の承諾を得て入室
- ・ICTの活用の **有** 無
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（2名）Teams を活用して進路学習の集会に参加する等、生徒の実態に応じて活用している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

小学校から全欠の生徒も、校内教育支援センターには登室できるようになった。個人の実態把握と短期目標を立て、「できた」という成功事例を増やすことを目標にしている。担任との連絡ファイルや出席については職員室のホワイトボードに記入することで全職員が把握し、授業もできる範囲内で行うようにしている。

取組事例・工夫点

応接室や校内教育支援センターの壁を自分たちで塗り自分の居場所を作った。



校内教育支援センターの活動内容・基本方針・学習について・利用方法等のパンフレットを作成し保護者との面談で使用している。



仲間と身体を動かす活動を取り入れることでコミュニケーションをとれるようにした。



運動・調理実習・実験技術・家庭科作品等

【3】成果と今後の課題等

成果

- ①学校行事 昨年度は林間学校等にも参加できた。1年生が学級に入れなかったが校外学習に参加できた。
- ②教諭が校内教育支援センターで授業を率先して行うことができた。
- ③一人ひとりの実態把握をして、安心・安全な場所になっている。保護者の学級懇談会を行っている。
- ④SC と校内教育支援センターコーディネーターと一緒にソーシャルスキルトレーニングや調理実習・理科の実験等を行い興味を持たせる指導ができた。

課題

- ①授業の確保ができていない。自習となり課題に取り組むが、授業者が毎時間いない。
- ②多様な背景、特性を持つ生徒が校内教育支援センターに通っている。多様性について職員向けの研修を行った。また、小中一貫教育の一つとして学区の6年生と中学生と一緒に講話を聞き、学びを深めた。

67 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年4月
- ・児童生徒数 500名
- ・校内教育支援センター登録者数 16名
- ・利用者数（常時）13名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 16名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
管理職、校内教育支援センターコーディネーター、本人と保護者で面談を実施し、校内教育支援センターの概要について説明を行う。その後、見学、体験期間を経て、本人、保護者が利用について判断をし、入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有 1名
Teamsを活用して、所属学級の授業配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

所属学年・学級に復帰することを目標に、一人一人に応じた多様な学びの場が確保され、安心して学校生活や学習に取り組むための教室とする。全職員が校内教育支援センターを利用する生徒と関わることで、「学校は安心できる場であり自分は見守られている」という思いを持たせ、自己肯定感を高める居場所づくりを心がける。

取組事例・工夫点

所属学級と同じ内容の授業を教科担任が実施し、テストや課題に取り組み、可能な限り所属学級と同様に評価して成績に反映させ、学習に対する関心を高めた。

一人一人にニーズに応じた多様な学びを保障するために、学習環境を整え、「斉指導による授業を行うスペース」、「オンライン授業やリモート授業によって学ぶスペース」、「一人でじっくり学習に取り組むスペース」を設けて個別最適な学びの実現を図った。



校内教育支援センターを利用した学校生活をイメージできるように、教室の写真や、登室してからの1日の流れを載せたパンフレットを作成した。学校に足が向かない生徒やその保護者、利用を考えている生徒やその保護者へ配付をした。



【3】成果と今後の課題等

成果

日課に合わせた時間割を作成したことで規則正しいリズムで学習することができるようになった。また、所属学級と同じ内容で授業を実施し、テストを受けることや課題を期限内に提出することで、学習に対して、自信が持てるようになった。

不登校支援コーディネーターを校務分掌に位置づけ校内教育支援センターコーディネーターと連携し、担任との情報共有を密にすることで、多くの教職員が一人一人に関わる支援体制を構築できた。

課題

利用人数が増え、複数の学年の生徒が利用することにより、学活や総合学習の内容等について、学年職員との情報共有が繁雑になり連携が不十分になってしまうことがある。また、多様な支援が必要な生徒も増加し、担当する教職員のスキルアップとスクールカウンセラー等と連携した支援体制を整えることが必要になってきた。

68 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成31年4月
- ・児童生徒数 633名（R6.12.10現在）
- ・校内教育支援センター登録者数 28名
- ・利用者数（常時）21名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 17名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
担任または教室担当者が生徒や保護者に利用についての説明、面談や体験入級を行い、今後の目標や方向性などを確認や相談等を行い、本人、保護者で決定する。決定したら「利用届」を提出し、正式利用とします。
- ・ICTの活用の有無 有（個人使用）
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（8名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

様々な理由で登校できない生徒のために、校内で安心して過ごせる場所の一つとして、支援の拠点として位置づけ、学級・学年をつなぎ、学習機会の保障と生徒の自己実現に向けた支援を目的としている。また、担当職員を中心に、生徒と保護者と担任や学年の教職員との関係や所属感を感じ続けることを大切にしている。そのために、生活リズムづくり、自主学習、コミュニケーション活動、行事等への参加を行いながら、個々の実態に応じて、全教職員で関わりながら学級登校を目指している。

取組事例・工夫点

担当職員の外、様々な教科や学年の職員が時間割の中で担当し、いつでも職員が対応できるようにしている。また、各自にファイルを用意し、下校時に振り返り用紙を記入、提出させ、担任が生徒の生活状況を把握し、担任や級友が直接声かけしやすくしている。その繰り返しが、学級や集団に対する不安感の削減や一歩踏み出すきっかけ等に大きく繋がっている。

該当教室を使用する生徒には個々の特性等があるため学習内容や登校時間など、各々の目標を設定している。特に学習については、少人数の指導をする通級指導教室（アーチルーム）や教科の先生が校内支援センターに来て、個別に指導する機会の設定、また個に応じた内容のプリント等で支援をしている。



【3】成果と今後の課題等

成果

週1回の特別支援部会や各自のファイルによる情報共有で、生徒の様子を全校、学年、担任が共通理解することができ、いろいろな先生と生徒の関わりが増え、学校と家庭の連携も強くなった。また、家庭においても校内・学年行事等への参加を安心して促せるようになった。週1回の特別支援部会において問題に対する共通理解と対策等についての意見交換ができることは、教職員にとっても心のよりどころになっている。成果として、登校人数の増加や授業、行事等へ参加する生徒が増えている。

課題

まずは、登校する、次に継続して登校、そして、これまでできなかった学習に取り組み、学力の定着をと考えている。同時に集団を苦手とする生徒が多い中で、学級の活動、行事への参加等の学校だからこその活動への参加をどう進めていけばよいか、集団への関わり方やそのきっかけの作り方をどう進めていけばよいか悩んでいるところである。また、教職員の支援に関するスキルアップをどう進めるか、週1回の特別支援部会の活用の仕方を再検討すること、登校者数の増加による教室の狭さも課題だと考えている。

69 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成29年4月
- ・児童生徒数 652名
- ・校内教育支援センター登録者数 18名
- ・利用者数（常時） 5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 16名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

支援センターの利用を希望する生徒は数日間にわたって体験利用をし、その後、生徒・保護者、担任・校内教育支援センター担当教員による面談を行う。後日、生徒の日常生活に関するアンケートと利用届けを提出し、正式に利用が開始となる。

- ・ICTの活用の有無 無
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（3名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

本校の支援センターは、毎授業の担当が様々な教員に割り振られているので、必然的に多くの教員とやりとりをすることとなる。これにより、生徒の小さな変化に気づきやすくなり、異なる立場の教員が多方面からアプローチできることに繋がっている。登校した生徒は自分で一日の時間割を作成し、実態に応じて、担当教員からクラスでの授業や集会等への参加を促している。継続的に登校している生徒については、目標設定を少しずつ上げ、それらを達成できた際にはその努力を認める声かけを心がけている。また、生徒が一日の終わりに利用記録を記入することで、担任・担当教員との連携を図っている。気になる生徒については、週1回実施されている部会において、管理職を含めた関係する職員で情報共有を密に行っている。

取組事例・工夫点

① 様々なボードゲームやカードゲームを用意し、昼休みと帰りの会に自由に遊んでいいことにしている。遊ぶ上で「始めるときはみんなに声をかける」や「仲良く遊ぶ」等のルールを設定することで、互いを思いやり、学年を超えたコミュニケーションをとれる場を設定している。

② 校内支援センターを利用している生徒や欠席日数の多い生徒の保護者を対象とした保護者会を学期に一回実施している。講師を招いて講演会の形態にしたり、懇談をメインとする形態にしたりと、保護者が求めているものに寄り添った内容となるよう心がけている。

③ 週一回、長欠部会を実施している。管理職や各学年の長欠担当、養護教諭、SC等が参加し、長欠生徒の様子を共有する場を設けている。状況の報告に加え、支援の手立て等を様々な方面から考える場としている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ① クラスで過ごす時間が少ない分、支援センターが人間関係を構築する方法を学ぶ場となっている。教室以外で自分が過ごす場所に、会話をしたり、一緒に活動をしたりできる人間関係があることは大きな安心材料となっている。
- ② 参加した保護者で日頃の悩みを共有するために大変意義のある場となっている。また、普段はなかなかやりとりをする機会がない参加職員との懇談を通じて、子どもを支える手立てについて共に考えることができている。
- ③ 長欠生徒だけでなく、特別な支援を要している生徒について、丁寧な情報共有ができています。様々な分掌の職員で構成されている部会なので、生徒または保護者に対して様々なアプローチや支援方法を考えることができている。

課題

生徒が校内支援センターを利用する理由の多くは「学校に行きづらい」、「教室に入りづらい」といったものであるが、中には特別支援教育の面でのサポートを必要としている生徒もいる。特に保護者が考えている不登校の理由と、本人の持っている特性の理解に差異があり、核心をついた話を進めることが難しいケースがある。本人の様子をよく観察したり、面談をしたりすることで、本人が抱えている問題を早い段階で把握し、関係職員で連携を取って適切な支援の手立てを考えていきたい。

70 小・中学校（東葛飾教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 不明
- ・児童生徒数 470名
- ・校内教育支援センター登録者数 41名
- ・利用者数（常時） 30名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 2名（支援員等2名）
- ・利用するまでの流れ
 - 1 担任に利用希望を伝える。
 - 2 校内教育支援センターへの通級体験を行う。
 - 3 入室希望届を提出する。
 - 4 校内見たて委員会で承認されてから正式入級。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（有6名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

最終的に教室に復帰することを目標としているが、教室に登校できない生徒について毎日の生活リズムを整えることや、個別最適な学習支援を充実させることを支援方針として運営している。連携ファイルを活用し、保護者、担任と連携を強化し、生徒個々の実態把握をしながら、個別最適な形でセンターへの参加を促している。

取組事例・工夫点

センター内に学習スペースと休憩スペースをセパレートで分けながら、並立して運用している。学習スペース内もパーティションで個別最適な学習スペースを用意している。休憩スペースには、進路に関するパンフレットやゲーム、作業系の消耗品類を用意し、それぞれの興味関心に応じて、休憩できるようになっている。

自立的な活動として、校内の装飾物の制作や整理整頓作業を支援員と共に取り組んでいる。教室での係活動など協働的な作業に参加できない生徒達も、支援員と一緒に活動することで安心感を持って作業に取り組んでいる。

全学年の授業をオンラインで配信して、プリント類などの課題はセンター担当教員に提出することで、教室の生徒と同様の評価をしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

入学時に保護者への校内教育支援センターの説明を行い、入学時から広く認知され、利用することに対するハードルは低い。また、担任以外にもセンター担当職員が保護者との相談にあたることで、生徒の個別最適な支援を図ることが出来た。校内教育支援センターを設置していることで、生徒に対し、教室でなくても勉強ができる、不安が解消するまでの居場所がある、相談出来る先生が複数いるという安心感を提供できた。

課題

令和4年度より不登校生徒が増加して、センターの利用人数が増えた。最終的に教室に復帰することを目標としているが、センターから教室へ復帰できる事例は少ない。また、センターにも中々、出席できない生徒も多数いるため、学習支援の充実が必要である。自宅でもオンライン学習に参加出来るような環境を整備していく予定である。

71 小・中学校（東葛教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和元年 4月
- ・生徒数 500名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 12名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
 - (1) 校内委員会で保護者や本人の希望や支援の方針について担任が提案し、検討する。
 - (2) 保護者が「校内教育支援センター」の利用について必要書類を提出。
 - (3) 担任、保護者、長欠担当教員で面談を実施し、登下校の時刻等を検討する。
 - (4) 当該生徒について学年会で共通認識を持ち、学習内容も含め対応に当たる。
- ・ICTの活用 有（タブレット端末でAI型学習教材に取り組む。）
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

登校する気持ちは持ててきたが、まだ教室で過ごすことが厳しい状況の生徒の学級への復帰を支援する。

取組事例・工夫点

試験前に提出の課題が終わっていなかったことを気に病み、登校が滞っていた生徒が、担任と不登校支援担当の働きかけで、校内教育支援センターに登校することができた。

自分のペースで登校を続け、提出するはずだった課題を校内教育支援センターで終わらせることができたことで、不登校になる前に教室への復帰につながった。



＜校内教育支援センターの様子＞

- ・今年度から教室の一角に休憩用のスペースを用意した。利用者はめりはりをつけて学習に望んでいる。
- ・机の配置を見直し、他者が気にならないように壁向きの机を設けた。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ア 担当職員を中心として複数の職員が支援教室の運営や不登校生徒にかかわれたため、不登校生徒に対する支援や職員間の情報共有をスムーズに行えた。
- イ 支援教室利用が長欠生徒の登校意欲につながっており、利用の約束を履行しようとするのが生活リズムの改善にもつながっている。また、複数の職員が関わることで、個別のニーズに合わせて対応ができ、クラスへの復帰の足がかりをつかめる生徒が増えた。

課題

- ア 運営方法に関して、職員の共通理解を丁寧に図る必要がある。
- イ 利用生徒が増えてきたことによる教室の広さの問題。